

奈良県社会人サッカー連盟 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

【はじめに】

本ガイドラインは、奈良県社会人サッカー連盟（以下「当連盟」）による「新型コロナウイルス感染症対策」の指針とするものです。

今後、感染状況の変化、政府の対策、都道府県の方針および(一社)奈良県サッカー協会（以下「県協会」）に従うことが大前提であり、状況の変化に応じて適宜更新いたします。

【基本方針】

新型コロナウイルス対策について安全対策の基本方針は、当連盟に関わる全ての関係者と共有する。

- 政府の国家的な課題として感染防止に取り組む強い姿勢表明を重く受け止めて協力すること
- 関係者のすべてが、国民の健康のもとに成り立つことを認識し、感染拡大防止に努めること
- 選手は常に感染防止と自己管理に努め、選手に関わる全ての関係者の管理も行うこと
- 発症、感染拡大の原因になった場合には、自身だけでなくチーム、また当連盟への影響にとどまらず、他の種別、他のスポーツ全般にまで影響を及ぼすことを認識することが重要となります

新型コロナウイルス感染症対策は、「個人防衛」「集団防衛」「社会防衛」の3つの見地から考える必要があります。選手・スタッフ等が咳、発熱、倦怠感などの症状を認めた場合には休むこと、そしてクラブに報告する勇気を持つこと。ファン・サポーターの皆様にも観戦にあたって、咳、発熱、倦怠感などの症状を認めた場合にはスタジアムには行かない、という文化を醸成することです。

チームおよび当連盟は「選手、スタッフ」を守る、ファン・サポーターを守る、日本のスポーツ文化を守るという視点から、新型コロナウイルス感染症に対する対策・対応を考えていくことが重要と考えます。

1. 新型コロナウイルス感染症（COVID 19）とは■

- [厚生労働省：「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか](#)

定義

- 感染者

PCR検査で陽性反応の結果が出て、新型コロナウイルス感染症が確認された者

- 感染の疑いがある人

新型コロナウイルス感染症の症状やそれを指し示す症状がある人

また濃厚接触後に検査結果を待っている状態の人

- 濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

[厚生労働省：新型コロナウイルス Q&A 「新型コロナウイルス感染症の予防法」問3](#)

2. 感染を予防するためには

自分の健康を守る行動をとりましょう

選手、チームスタッフ、試合運営に携わるすべての皆さま、ファン・サポーターの皆さま、そのご家族一人一人が、新型コロナウイルスの特性を理解し、自らの健康を守る行動を取ってください。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染時期

新型コロナウイルス感染症は、発症の2日程度前、すなわち症状のない時期から感染性があることが明らかになっています。従って、症状がない場合でもマスク着用や手指衛生による感染防止策が必要です。また症状が軽快した後も長期間PCR検査で陽性が持続する場合や、一旦陰性化した後に再度症状とともに陽性化することも報告されています。一度感染した場合の復帰については、慎重な判断が求められます。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染経路と要因について

新型コロナウイルス感染症の感染経路は大きく2つと言われています。

- 感染経路1：飛沫感染（咳、くしゃみ、おしゃべりによる感染）

- 感染経路2：接触感染（手指などを介して感染）

ウイルスが含まれる「飛沫」は、咳やくしゃみのみならず、おしゃべりによっても排出されます。

①換気の悪い密閉空間、②多数の人が多く集まる環境、③近距離での会話といった3条件が重なる状況では、特に

感染するリスクが高くなります。
また咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスは、テーブルなど環境表面に付着し、一定期間生存しています。
汚染した環境に触れた手指などを介して、ウイルスが粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立します。

（3）2つの感染経路と感染3要因に配慮しましょう

以下の3つ（感染3要因）が同時に重なった場合、より多くの人が感染しています。

- ①密閉：空気換気が悪い
- ②密集：多くの人が密集
- ③密接：近距離での会話や発声がおこなわれた

【一般的な予防方法】

- ①3つの密（密閉、密集、密接）を避ける
- ②手洗いと咳エチケット手洗いと咳エチケット
- ③口・鼻・口・鼻・眼眼に不注意にふれない
- ④身体的距離の確保 人の間隔はできるだけ2m（最低1m以上）あける
- ⑤規則正しい生活とバランスの取れた食事
- ⑥毎日の体調を管理すること

⑦「新しい生活様式」の実践

※長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼ぶことをとします

（4）感染を注意すべき関係者

- 選手、チームスタッフ、およびその家族・同居人
- 利用施設の職員やトレーニング施設の職員、出入りする業者
- 試合運営に関わる役員、チームメンバー等
- 審判団および対戦するチーム選手・スタッフ等
- ファン・サポーター

※選手本人だけでなく、選手と頻繁に接する方々も同様の対応が必要です。

（5）サッカー関係者に特徴的な感染リスク要因

- 自宅、仕事先、学校等への移動
- 過酷なトレーニングと緊張
- 食事、体重、スケジュールの管理
- 集団での移動（公共交通機関、車中など）

3. 感染予防対策

（1）対象範囲

- 選手およびチームスタッフは、毎日の健康チェックと行動記録を必ず実行してください。

（2）毎日の体調チェック

- コロナウイルス感染の兆候がないか、モニタリングします。
- ①体温測定：毎日、決まった時間での体温記録（起床直後、就寝前など）
- ②問診表チェック：咳、頭痛、体のだるさ、喉の痛み、食欲低下の有無、睡眠時間など
- ③データの管理：チーム内管理者は全員のデータを把握できる状態にしてください

（3）毎日の行動記録（仕事先、学校、食事などで向いた場所・同行者などの記録）

- 感染者、濃厚接触者がいたときに、どの範囲で自主隔離するか素早く、正確に判断するため、毎日の行動記録が必要です。感染拡大防止のための打ち手を素早く講じるために、重要な情報となります。

（4）手指衛生衛生の励行

- 手洗いは30秒程度をかけて水と石鹼で丁寧に洗うこと。合わせて消毒用アルコール剤の使用も推奨。
「手洗いの5つのタイミング」
 - ①公共の場所から帰った時
 - ②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき

- ③ご飯を食べるときの前後
- ④けがや病気の人のケアをしたとき
- ⑤外にあるものに触れたとき

(5) マスク着用の励行

- 外出時、屋内にいるときや会話するときは、症状がなくてもマスクを着用すること。

(6) 身体的距離の確保

- 人との間隔はできるだけ 2 m（最低 1 m 以上）あけること。

(7) できるだけ人ごみを避ける

- やむを得ず 人ごみに入る場合には 必ず マスクを着用

(8) 安全な移動

- 不要不急の移動は避ける
- 公共交通機関を使用する際には込み合う時間帯を避ける
- 移動中もマスクを常時着用し、出発ならびに到着時に手指衛生をおこなう
- バスなどの移動時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避
- 外出・外食など不特定多数との接触の機会は避ける

(9) 施設の空調・換気状態の把握と可能な対策

- 利用する各施設の空調・換気の状況の把握と給気能力の増強や加湿
- 空気のよどみを最小限とするよう常時換気
- ミーティング、打ち合わせなどはなるべく屋外でおこなう

(10) 更衣室、シャワー室、ベンチなどでの濃厚接触の回避

- ロッカー室、シャワー室等の時間差利用、可能な限りできるだけ 2m（最低 1m）とるよう、時間差による利用
- 感染リスクを下げるため、チームを守るためにポジションが同じ選手が可能な限り行動を共にしないなどの工夫をする

(11) 更衣室、シャワー室、ベンチなどにおける環境消毒とリネン管理

- 消毒用アルコール等を用いて環境消毒を実施する（高頻度接触面に対しておこなう。）
- タオルなど共有はさけ、ペーパータオルを使用する

(12) 選手、チーム関係者、家族に対する教育・啓発と意識改革

- マスクを使用する際のつけ方、外し方、交換のタイミング、手指衛生を学ぶ（指導する）
- チーム関係者以外の方への協力要請
- 人ごみに入るなど濃厚接触が生じた場合の記録（主なものを報告、あるいは日記）
- 選手、スタッフの行動記録の記載
- 感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。

①厚生労働省：「人との接触を8割減らす10ポイント」

②「『新しい生活様式』の実践例」などを周知するとともに、行動管理を徹底する。

（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）□

4. 選手および家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応

以下の場合はチームから離れ、以下のような対応をおこなう。

●厚生労働省：新型コロナウィルス感染症についての相談・受診の目安

- ①チーム内感染症対策責任者へ相談 → 当連盟内感染症対策責任者に報告
- ②濃厚接触者の洗い出し
- 濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理
- ③PCR検査および医療機関受診対象者の確認
- 感染に関する体調異常を報告しやすくするためのルール作りを策定

5. 選手および家族も含めたチーム関係者にPCR検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

- ①チーム内感染症対策責任者へ相談 → 当連盟内感染症対策責任者に報告

→ 県協会感染症対策責任者に報告

②濃厚接触者の洗い出し（地域保健所（行政）の指導のもとにおこなう）

●濃厚接触者の抽出、および集団感染に関するリスク管理

③医療機関受診の対象者の確認

●健康チェック表、自覚症状の確認の上、医療機関受診対象者の確認

③リーグ戦など今後の方針を相談

④陽性反応だった本人は入院もしくは自宅・ホテル療養。濃厚接触者も自宅待機

●その他の選手やチーム関係者は原則、チームの動きに従い、チームは予定通りに活動をおこなう。

●チーム全体の活動はこの時点では停止しないが、検温等の健康チェックをより厳正に実施する

（※ただし活動継続は状況や連盟・リーグ内での取り決めによる）

6. 選手および家族も含めたチーム以外の関係者から疑いの例、陽性反応が出た場合の対応対応

①濃厚接触者の洗い出し濃厚接触者の洗い出しは、地域保健所（行政）の指導のもとにおこなう。

●行政との連絡調整も検討する

②地域保健所（行政）等による濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理

7. 試合開催における基本方針

政府、自治体の見解に従うことが重要な基準となります。緊急事態宣言が発出されている状況では中止・延期を判断するべきと考えます。また一部緩和された場合でも、特定警戒都道府県での開催は不可能であり、特定警戒都道府県以外で開催する場合にも、開催地域の感染状況や県協会との協議をして判断しなければなりません。

さらに感染拡大状況に関わらず、万全の開催防止策を講じて開催しなければなりません。開催のレベル（一部制限等）の検討も必要と考え、チーム内の選手・スタッフ等がどこの県や地方から参加するのかも重要なポイントとなります。

万が一、感染者が出た場合の社会的責任はかなり大きく問われます。チーム、チーム組織はもとより、リーグ全体、社会人連盟および県協会、さらにはサッカー界全体へのダメージは大きく、その活動自体も継続が困難になる場合があることを認識しなければなりません。

（1）判断基準

①政府および自治体、県協会、利用施設の見解

②選手の状況および動向

③他の種別、他府県、他のスポーツの動向

④リーグ戦全体の状況

（2）大会実施の制限

①大会・試合の延期・中止の検討

●最低限のチーム数、人数で試合を開催または延期・中止

②無観客または通常開催

●無観客：最低限の人数で試合を開催

●通常に開催できる判断基準を明確にする。

●大原則として「基本政府対策方針」に則る

8. ファン、サポーター皆様への対応

（大会および会場により無観客試合もしくは観戦ゾーンの制限を設ける場合があります）

（1）サッカー観戦時に生じる感染リスク

●人混みにおける不特定多数との遭遇、接触

●試合観戦中の濃厚接触

（2）観戦に対する感染防止策

●自分を守るだけでなく、多くの仲間、選手・スタッフを守ることの理解の徹底

①咳・発熱・倦怠感・咽頭痛などが観られる場合には観戦をご遠慮いただく（心臓、肺などに疾患がある場合も同様）

②流行国・外務省から渡航中止勧告がでている地域から帰国した方や、その帰国した方との濃厚接触者への立ち入りを制限

●対人距離の確保（できるだけ 2 m（最低 1 m））

③観戦時マスク着用の呼びかけ

④大声を出しての応援をしない、観客同士のハイタッチ等、接触の禁止

⑤手指消毒剤の設置

⑥チームベンチと観戦場所が近い場合、最低 1 m 離れ、選手とファン・サポーターとの会話は慎むこと

試合にはチームと選手を鼓舞し、盛り上げてくださるファン・サポーターの方がいらっしゃいます。

また県内だけでなく、県外からお越しになる方も少なくありません。その多くは様々な地域の多数のあらゆる方と接触する機会が多いため、感染予防の意識と行動を選手やチームと同じレベルで共有することがとても大切になります。

また当連盟の利害関係者の皆様も同様です。

つまり選手やチームスタッフ、さらにはファン・サポーターの皆様を新型コロナウイルスの感染から守るために、関わる多くの皆様の理解と協力、さらにはチームとの連携が不可欠であり、試合の開催を成功するカギになると思われます。

意識の共有を図ることが当連盟および各チームの重要な責務になります。

9. 公式戦の中止・延期について

2021年4月現在、新型コロナウイルス感染症は変異種により、全国的に感染が拡大しつつあります。

またワクチン接種が関係者全員にいつきわたるのかは未定です。今によっては経済活動の再開に伴う接触の増加により今後、地域再流行をきたすことや、クラスターの発生、医療の逼迫などの要因によって、国や自治体首長、県協会の指導のもとに移動やイベント開催の制限が行われることもあります。加えて、選手の罹患やチーム内のクラスターにより、長期にわたり活動が休止する場合は、公平な公式戦とはならないこともあります。

当連盟および各チームは関係機関と連携しながら、選手ならびに関係するすべてのスタッフ、観客の皆様の安全を最優先として公式戦の中止・延期の判断を行う必要があります。

以上